

小松市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

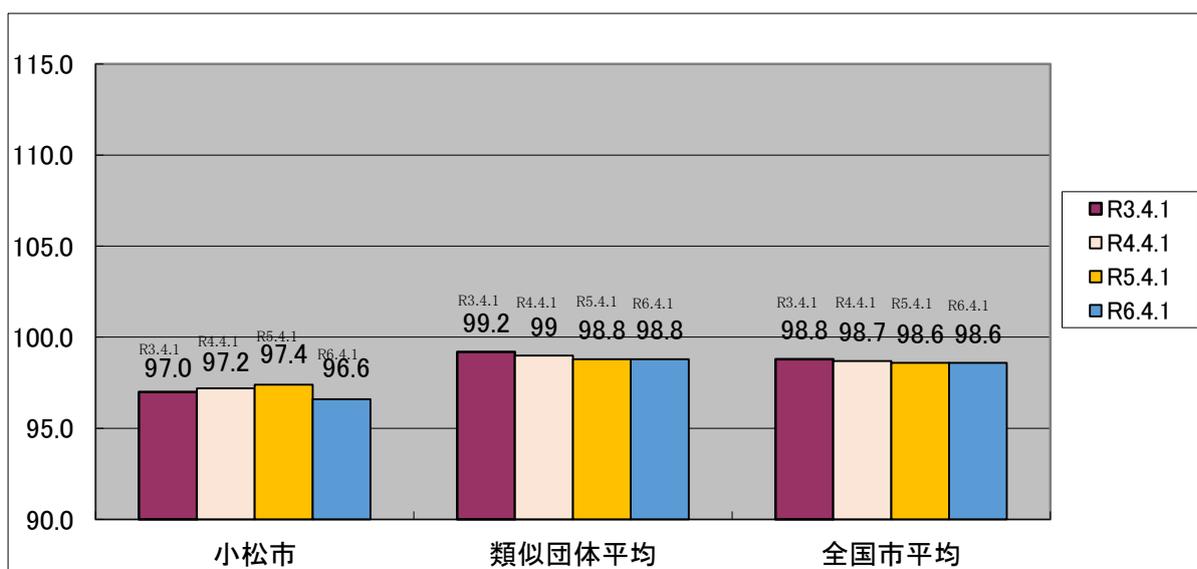
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
5	106,115	51,599,367	833,597	5,966,335	11.6	10.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和5年度平均 類似団体一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
5	624	2,341,434	416,528	945,063	3,703,025	5,934	6,041

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数については令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません）
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています
 ※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に 取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容） 一般行政職の給料表について、これまでも国に準拠しており、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準通り、小松市支給無し
（実施時期）平成27年4月（継続実施）

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	43.2 歳	331,714 円	396,794 円	362,075 円
石川県	42.2 歳	322,951 円	430,218 円	356,264 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.7 歳	321,441 円	394,744 円	357,120 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
小松市	56.7歳	23人	317,805円	343,958円	326,566円	-	-	-
うち給食調理員	59.6歳	4人	312,050円	320,120円	312,050円	飲食物調理従事者	48.2歳	236,400円
うち校務員	54.5歳	5人	315,380円	334,740円	330,880円	用務員	51.8歳	220,900円
うち自動車運転手	60.歳	2人	289,550円	344,363円	289,550円	乗用車運転者 (タクシー運転者を除く)	60.6歳	232,800円
うちその他職員	56.2歳	12人	325,443円	355,677円	335,776円	-	-	-
石川県	55.2歳	120人	297,510円	339,469円	309,792円	-	-	-
国	51.2歳	1,819人	288,144円	-	330,553円	-	-	-
類似団体	54.0歳	36人	310,884円	347,001円	325,463円	-	-	-

区分	参考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
小松市	-	-	-	-
うち清掃職員	-	-	-	-
うち給食調理員	1.35	6,012,359円	3,128,300円	1.92
うち校務員	1.52	5,572,260円	2,930,800円	1.90
うち自動車運転手	1.48	7,357,756円	2,868,200円	2.57
うちその他職員	-	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松市	42.2 歳	377,216 円	416,130 円
石川県	44.4 歳	367,393 円	410,406 円
類似団体	41.9 歳	380,637 円	427,920 円

④医療職(1)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	44.1 歳	460,303 円	883,267 円
県	44.1 歳	460,175 円	825,065 円
国	53.9 歳	515,073 円	845,153 円

⑤医療職(2)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	37.5 歳	289,446 円	304,257 円
県	- 歳	- 円	- 円
国	46.9 歳	318,618 円	362,560 円

⑥医療職(3)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	42.2 歳	318,388 円	331,232 円
県	40.6 歳	316,903 円	345,624 円
国	48.1 歳	325,124 円	365,921 円

⑦福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松市	45.5 歳	348,473 円	358,379 円
県	40.0 歳	316,625 円	354,460 円
国	44.1 歳	337,496 円	386,299 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		小 松 市	石 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,700 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	167,000 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	164,400 円	- 円
	中 学 卒	147,100 円	147,500 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	220,200 円	220,200 円	- 円
	高 校 卒	177,600 円	177,600 円	- 円
福 祉 職	短 大 卒	189,600 円	- 円	- 円
	高 校 卒	176,900 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	257,377 円	354,329 円	385,200 円	400,870 円
	短大卒	239,700 円	314,800 円	371,267 円	333,660 円
	高校卒	226,200 円	288,250 円	341,100 円	373,100 円
技能労務職	大学卒	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円
	短大卒	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円
教育職	大学卒	337,272 円	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円	433,264 円
	高校卒	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円
福祉職	大学卒	-(該当者なし) 円	333,820 円	342,120 円	-(該当者なし) 円
	短大卒	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円	-(該当者なし) 円	384,720 円

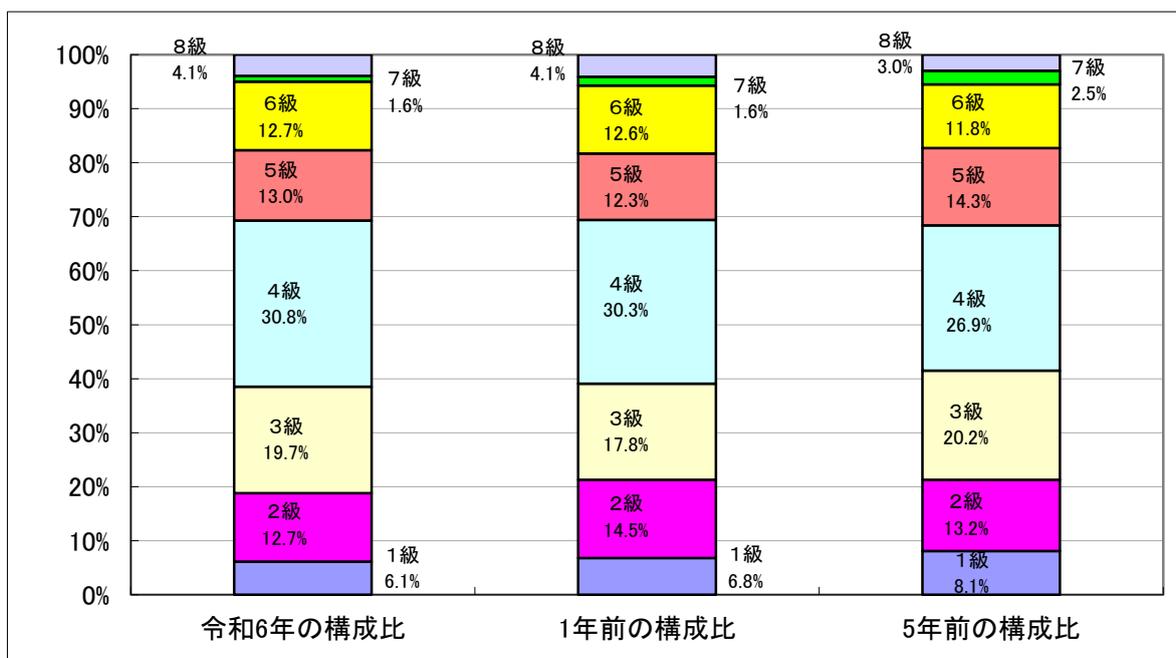
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

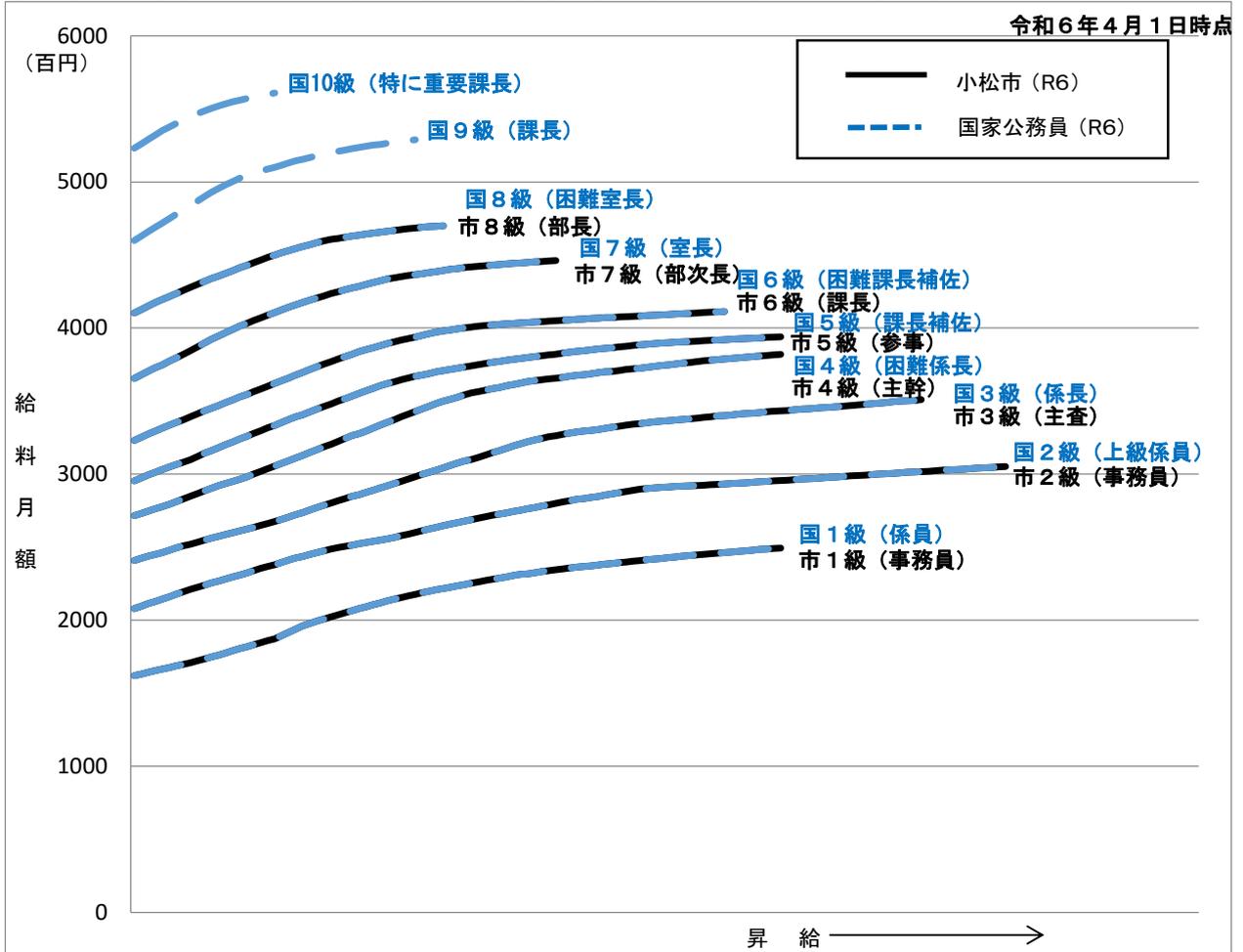
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員・技術員	22 人	6.1 %	162,100 円	249,400 円
2 級	事務員・技術員	46 人	12.7 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査	71 人	19.7 %	240,900 円	351,000 円
4 級	主幹	111 人	30.8 %	271,600 円	382,000 円
5 級	参事	47 人	13.0 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長	46 人	12.7 %	323,100 円	411,300 円
7 級	部次長	4 人	1.1 %	365,500 円	446,200 円
8 級	部長	14 人	3.9 %	410,300 円	470,000 円

(注) 1 小松市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職給料表）（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（小松市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 松 市	石 川 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,569 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,633 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (小松市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○	○	○	○
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

小 松 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	1,478 千円	20,622 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によること退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			62,337 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			1,005 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
金沢市	3 %	2 人	3 %
医師	16 %	60 人	16 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			96.6 96.6

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業	医師、看護師、従事職員	新型コロナウイルス対応 (直接診療)	35,806 千円	1日 4,000円
		新型コロナウイルス対応 (入院診療)		1日 3,000円
		新型コロナウイルス対応 (外来診療)		1日 1,500円
	看護師、従事職員	その他の感染症防疫業務		1日 500円
医事研究業務	医師	医事研究業務	92,071 千円	月額 給料月額の10分の3 (院長・副院長・名誉院長は15万円、部長は14万円、医長は13万円、医師は10万円を限度とする。)
結核患者接触業務	結核病棟において患者の診療又は看護等、結核患者又は結核菌に接触する業務に従事する職員	結核菌、結核患者に接する業務	561 千円	1月 290円
夜間看護	看護師・看護人資格職員・補助職員	深夜(22:00~5:00)	69,067 千円	1回 7,300円
		4時間以上		1回 3,550円
		2時間以上4時間未満		1回 3,100円
		2時間未満		1回 2,150円
		呼び出し(医師夜間)		1時間 2,000円
		呼び出し(医師夜間以外)		1時間 1,500円
		オンコール(医師以外)		1回 500円
分娩業務	医師	分娩業務	1,270 千円	1件 10,000円
	助産師			1件 5,000円
訪問看護	看護師、従事職員	訪問看護業務 (月10日以上)	276 千円	1月 4,000円
放射線取扱作業	診療放射線技師	放射線取扱作業	820 千円	1日 230円
	診療エックス線技師			
清掃業務	収集、運搬従事職員	収集運搬作業	0 千円	1日 800円
	機器操作職員	機器操作		1日 800円

教員特殊業務	教員	非常災害	2,894 千円	1日	8,000円
		救急業務		1日	7,500円
		補導業務		1日	7,500円
		修学旅行		1日	5,100円
		生徒引率		1日	5,100円
		部活動		1日	2,700円
土木現場業務	土木現場業務従事職員	道路補修 1日3時間以上	201 千円	1日	250円
消防業務	消防職員	救急業務	7,935 千円	出動1回	270円
		救助業務		出動1回	270円
		消防作業		出動1回	270円
		深夜業務 2時間以上		勤務1回	270円
		深夜業務 2時間未満		勤務1回	135円
	救急救命士資格を有する職員	救急救命措置		勤務1回	500円
教育業務連絡指導	教諭	教育業務連絡指導	370 千円	1日	200円
救急業務	宿日直勤務職員	医師 日直	67,590 千円	1回	42,000円
		医師 宿直		1回	48,000円
		技師 日直		1回	15,500円
		技師 宿直		1回	16,000円
解剖補助作業	解剖補助作業職員	解剖補助作業	3 千円	1回	1,100円
支給実績(4年度決算)				211,418	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)				408,932	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)				48.0	%
手当の種類(手当数)				14種類	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	228,896	千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	212,531	円
支給実績(4年度決算)	234,838	千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	220,299	円

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度) 円
扶養手当	・配偶者 6,500円	同	無	105,776	250,061
	・子 10,000円				
	・上記以外の扶養親族 6,500円				
	・満16歳の年度始めから満 22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	<借家等居住者> 月額27,000円以下の家賃 ・家賃等の額から控除する 額 16,000円	同	無	37,102	278,960
	・全額支給の限度額 11,000円月額27,000円を超 える家賃				
	・2分の1加算額 17,000円				
	・最高支給限度額 28,000円				
初任給調整手当	医療職給料表(1)適用職員	同	無	203,673	3,394,546
通勤手当	<交通機関等利用者> ・運賃相当額の全額支給の限度額 55,000円	異	距離20kmま で2kmごと に手当額を 規定 (国の制度 は5kmごと に規定。 20km以上は 国の制度と 同じ)	60,960	65,548
	・2分の1加算額 5,000円				
	・最高支給限度額 50,000円				
	<交通用具使用者>				
	・2km以上4km未満 2,200円				
	・4km以上6km未満 4,400円				
	・6km以上8km未満 5,200円				
	・8km以上10km未満 6,100円				
	・10km以上12km未満 7,100円				
	・12km以上14km未満 8,200円				
	・14km以上16km未満 9,300円				
	・16km以上18km未満 10,500円				
	・18km以上20km未満 11,700円				
	・20km以上25km未満 12,900円				
	・25km以上30km未満 15,800円				
	・30km以上35km未満 18,700円				
	・35km以上40km未満 21,600円				
	・40km以上45km未満 24,400円				
	・45km以上50km未満 26,200円				
	・50km以上55km未満 28,000円				
	・55km以上60km未満 29,800円				
	・60km以上 31,600円				

管理職手当	給料表の別に、職務の級及び区分に応じて、 45,000～113,000円	同	無	160,904	667,653
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員月額21,000円を超えない範囲内において市長の定める額	同	無	67,641	704,591
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられて職員1時間当たりの給与額の100分の25	同	無	33,314	111,793
休日勤務手当	休日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員	同	無	70,283	125,505
	1時間当たりの給与額の100分の135				

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	945,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		(円)	1,076,000 円 /	884,000 円	
報 酬	副 市 長	774,000 円			
		(円)	883,000 円 /	708,000 円	
報 酬	議 長	620,000 円	630,000 円 / 452,000 円		
	副 議 長	550,000 円	550,000 円 / 390,000 円		
	議 員	520,000 円	520,000 円 / 370,000 円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(5年度支給割合) 3.40 月分 給料月額に40%加算			
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.40 月分 給料月額に40%加算			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職月数×0.42	19,051,200 円	任期毎	
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.28	10,402,560 円	任期毎	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

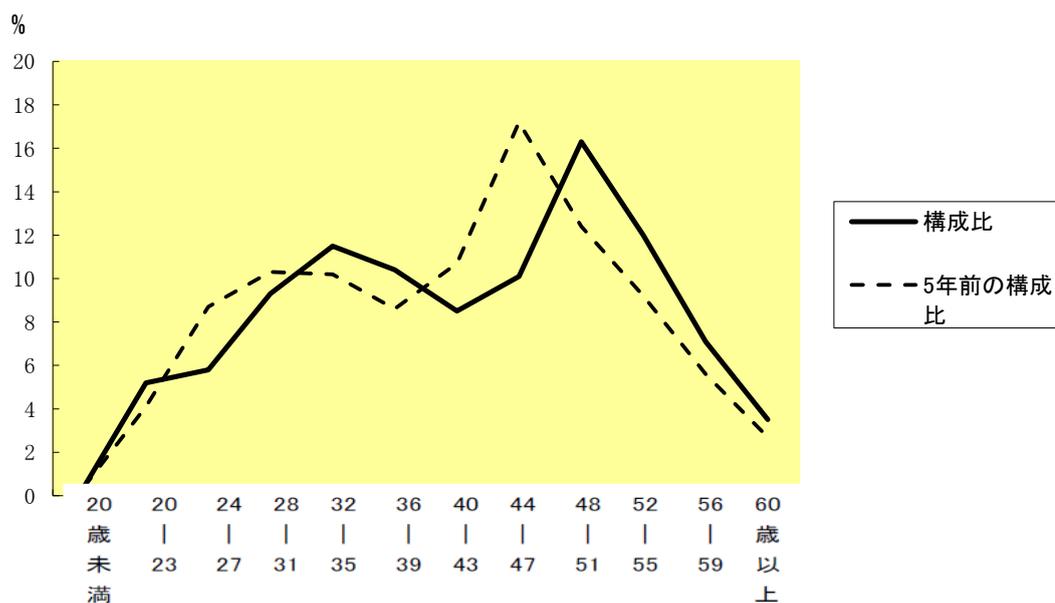
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	105	106	1	
		税務	33	32	-1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	20	19	-1	
		商工	17	15	-2	
		土木	58	56	-2	
		民生	96	97	1	
		衛生	31	29	-2	
	計	366	360	-6	<参考> 人口1万当たり職員数 33.93 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 52.22人)	
	教育部門	126	124	-2		
	消防部門	132	133	1		
	小 計	624	617	-7	<参考> 人口1万当たり職員数 58.14 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 70.16人)	
公営会計 企業部 等門	病院	422	425	3	職員の採用	
	水道	18	18	0		
	下水道	12	12	0		
	その他	31	32	1		
	小 計	483	487	4		
合 計		1,107	1,104	-3	<参考> 人口1万当たり職員数 104.0 人 〔 1,278 〕 〔 1,278 〕 〔 0 〕	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	57人	64人	103人	127人	115人	94人	111人	180人	132人	78人	39人	1,104人
	0.4	5.2	5.8	9.3	11.5	10.4	8.5	10.1	16.3	12.0	7.1	3.5	

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		367	361	362	359	366	360	△ 7 (△ 1.9%)
教育		135	132	127	130	126	124	△ 11 (△ 8.1%)
消防		133	133	137	132	132	133	0 (0.0%)
普通会計計		635	626	626	621	624	617	△ 18 (△ 2.8%)
公営企業等会計計		506	498	486	477	483	487	△ 19 (△ 3.8%)
総合計		1,141	1,124	1,112	1,098	1,107	1,104	△ 37 (△ 3.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
5	5,963,379	579,505	176,351	3.0	-

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
5	31	122,112	22,865	48,748	193,725	6,249

(参考) 令和5年度平均 類似団体一人当たり給与費
千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、6年3月31日現在の人数です。
 3 資本勘定思弁職員に係る職員給与費74,125千円は含みません。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小松市	47.4 歳	334,063 円	513,950 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小松市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(5年度) 1,625 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,569 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,506 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

小松市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
1人当たり平均支給額 - 25,185 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	0 人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	1 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	3.3 %		
手当の種類(手当数)	1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急業務	緊急業務従事職員	緊急業務	出勤1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	6,505 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	217 千円
支給実績(4年度決算)	9,545 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	298 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度) 千円	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度) 円
扶養手当	・配偶者 6,500円	同	無	3,950	246,844
	・子 10,000円				
	・上記以外の扶養親族 6,500円				
	・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	<借家等居住者>	同	無	519	259,250
	月額27,000円以下の家賃				
	・家賃等の額から控除する額 16,000円				
	・全額支給の限度額 11,000円月額27,000円を超える家賃				
	・2分の1加算額 17,000円				
・最高支給限度額 28,000円					

通勤手当	<交通機関等利用者>	異	距離20kmまで2kmごとに手当額を規定（国の制度は5kmごとに規定。20km以上は国の制度と同じ）	1,487	57,177
	・運賃相当額の全額支給の限度額 55,000円				
	・2分の1加算額 5,000円				
	・最高支給限度額 50,000円				
	<交通用具使用者>				
	・2km以上4km未満 2,200円				
	・4km以上6km未満 4,400円				
	・6km以上8km未満 5,200円				
	・8km以上10km未満 6,100円				
	・10km以上12km未満 7,100円				
	・12km以上14km未満 8,200円				
	・14km以上16km未満 9,300円				
	・16km以上18km未満 10,500円				
	・18km以上20km未満 11,700円				
	・20km以上25km未満 12,900円				
	・25km以上30km未満 15,800円				
	・30km以上35km未満 18,700円				
	・35km以上40km未満 21,600円				
	・40km以上45km未満 24,400円				
	・45km以上50km未満 26,200円				
・50km以上55km未満 28,000円					
・55km以上60km未満 29,800円					
・60km以上 31,600円					
管理職手当	給料表の別に、職務の級及び区分に応じて、 45,000～113,000円	同	無	7,056	588,000
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員月額21,000円を超えない範囲内において市長の定める額	同	無	0	0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられて職員1時間当たりの給与額の100分の25	同	無	0	0
休日勤務手当	休日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員	同	無	742	41,217
	1時間当たりの給与額の100分の135				